様式第４号（第５条関係）

番　　　　　号

　　年　　月　　日

　　　　　　　　　様

八頭町長　　　　　　印

年度八頭町買物環境確保推進補助金交付決定通知書

　　年　月　日付で申請のあった、年度八頭町買物環境確保推進補助金については、八頭町補助金等交付規則第６条第１項の規定により、下記のとおり決定しましたので、同規則第８条の規定により通知します。

記

１　補助金等の対象となる事業は、　年　月　日付で申請のあった　年度八頭町買物環境確保推進補助金として、その内容は申請書の内容欄記載のとおりとする。ただし、事業内容及び経費に変更が生じた場合は、変更申請をしなければならない。

２　補助事業等に要する経費及び補助金等の額は、次のとおりとする。ただし、事業の変更申請がなされた場合には変更後の額とし、別に変更通知するものとする。

補助事業等に要する経費　　金　　　円

　　補助金等の額　　金　　　円

３　補助事業者等は、八頭町補助金等交付規則及び八頭町買物環境確保推進補助金交付要綱に従わなければならない。

４　この補助金等に係る会計帳簿及び証拠書類は、事業完了の翌年度から起算して５年間保存しなければならない。